

果樹・花き・野菜生産者への支援策

新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた果樹・花き・野菜等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者や厳選出荷への取組みを支援し、国内外の需要促進を図ります。

高収益作物次期作支援交付金

■ 高収益作物の次期作に前向きに取り組む生産者への支援

支援内容 ① 種苗等の資材購入費や機械レンタル費を支援 10aあたり5万円

取組例) 生産・流通コストの削減 種苗・肥料・農薬の資材費
土壌改良資材投入 灌水装置・換気扇の導入など・・・

② 新たな品種や新技術の導入等の取組を支援

10aあたり2万円×取組数

取組例) 新たに直販等を行うためのHP等の環境整備
新品種・新技術の導入など・・・

■ 厳選出荷に取り組む生産者への支援

支援内容 花き等の高品質なものを厳選して出荷するための人件費を支援

1人1日あたり2,200円

交付金の支援対象となる高収益作物とは？

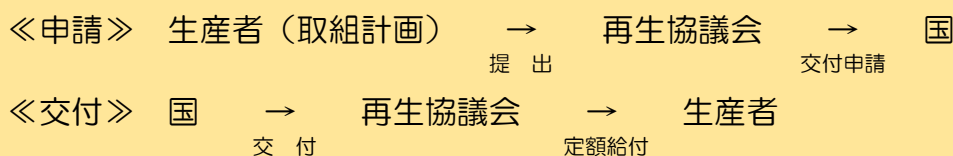
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた果樹・花き・野菜などのうち・・・

- ・卸売市場での売上げが前年同月比2割以上減少した作物
- ・観光農園の来園者数が前年同月比2割以上減少した作物
- ・輸出額が前年同月比1割以上減少した作物

これらのいずれかに該当する作物で、事前に選定された作物が対象となります。

■ 交付金の流れとスケジュール

この交付金は、地域の農業再生協議会が各農家で作成する取組計画の取りまとめを行い、一括して申請します。



事業の申請は、5月20日から開始され、以降随時受付しています。

まずはお気軽にご相談ください！

役場経済課農林係 62-3111 営農支援センター 61-1030

裏面もご確認ください。